

豊饒の射水

射水市議会
社民党議員会

澤村 理
議会活動報告

2010年5月発行

No.1

緑がまばゆい季節となりました。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年11月の市議会議員選挙は、26の議席を31人で争う激しいたたかいでありました。まったくの無名の新人にもかかわらず、皆様に温かいご支援をいただいたお陰によりまして市議会の末席を担うことになりました。皆様の負託に応えるべく、一生懸命頑張っております。

また、去る一月五日に父が逝去した際、多数の弔慰を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。亡き父も遠い天から私の議会活動を見守っていると思いますが、父の生前中に賜りましたご厚情に重ねて感謝申し上げます。

さて、当選以来、臨時議会が1回と定例議会が2回開催されました。たいへん遅くなりましたが、一般質問等の議会活動をご報告いたします。



平成21年11月臨時議会

総務文教常任委員会に所属

この臨時議会は、主に、選挙後の新しい顔ぶれで議会の組織を定めるものでした。主な付議案件及びその審議内容は次のとおりでした。

- ① 正副議長選挙
議長に四柳允氏、副議長に高橋賢治氏を選任。
- ② 常任委員会の再編について
議員数の減少に伴い、これまでの福祉病院常任委員会と市民環境常任委員会を統合し、民生病院委員会とすることとしました。
- ③ 常任委員会及び議会運営委員会委員の選任
議員26名から、総務文教常任委員会9名、民生病院常任委員会9名、産業建設常任委員会8名が選任され、私は、総務文教常任委員会に所属することとなりました。また、議会運営委員会は7名が選任され、社民党議員会からは幹事長の中野正一氏が委員となりました。

平成21年12月定例会

初の一般質問

当選後の初定例会は、主に補正予算、工事請負契約、指定管理者の指定などを審議するものでした。初の質問であり大変緊張しましたが、次の4点について一般質問をしました。

問一 アウトレットモール誘致による地元商店街への影響について

夏野市長はマニフェストで、観光施設としてアウトレットモールを誘致するとしていた。その実現性についてはさておき、仮に誘致された場合、県外からの観光客だけでなく射水市民も利用することが想定されるので、地元の中小商店に与える影響は計り知れないものがあるのでは。地元の商店街がシャッター街とならないようにどのように対策を講じ、かつ、これからのように地元商店街の振興を図っていくのか。

答弁(夏野市長) アウトレットモールは、「メーカー一品」や「高級ブランド商品」を低価格で販売する店舗を集めたショッピング街のことであり、主に若者向けの衣料やアクセサリーを中心に販売するものなので、モールに来店するのは市外や県外の方が大半であると考えている。逆に市外・県外の方が地元の商店街を訪れる可能性もある。しかし、地元への影響は皆無とは考えていないので、商店街活性化のため、海王丸パークで賑わいを創出して人の流れを内川沿いを通じて市街地へ誘導する仕掛けづくりに積極的に取り組んでいく。また、広範囲から集客が見込める大型集客施設の誘致は、地元商店街にとっても賑わい拠点の相乗効果として大きな期待をしている。商店街の活性化は多くの自治体が悩んでいる課題のひとつであり、賑わいあるまちづくりに向けて頑張っている地元商業者は大切にしなければならぬと考えており、安心して営業できるよう生の声を受け止めてできる限りの支援をしていく。

問一 学童保育について

① 学童保育は、市内で13箇所実施されている。この中で、22年度から国庫補助が受けられなくなる71人以上であるところが4箇所あり、順次分割を進められているが、ただ単純に分割すればいいというものではない。例えば、学校の中で隣同士の教室を2つ使って分割するのであれば、結局は分割する前の状態と同じことであり、指導員が児童に対してきめ細やかな生活指導ができなくなる。できれば違う建物、最低でも1階と3階というふうには、近接して分割するのではなく、できるだけ距離をおいて分割すべきでは。

② 国庫補助に障がい児受け入れによる加算措置があるので、これを活用して受け入れを推進していただきたい。

③ これまで再三、先輩議員の方から受け入れ時間等が市内で統一されていないという質問があった。学校などの施設、人員配置、保護者の方の協力など解決すべき前提条件が多いのは理解できるが、市民がどの地域でも均しく学童保育サービスを享受できるように切に要望する。

答弁（福祉保健部長）① 22年度からの分割に向けて3箇所改修を行っており、離れた場所それぞれが独立した学級となるように考えている。分割することにより、児童への生活指導が充実すると考えている。

② 障がい児の受け入れについては、現在、2箇所5人の児童を受け入れており、今後も受け入れることができるよう努めていく。

③ 一律に開設時間を統一することではなく、保護者の意向や学校、地域の事情を勘案し、二

ズに応じた体制づくりを運営協議会等に働きかけていく。

問三 百人の精鋭職員について

市長は、マニフェストにおいて百人の精鋭職員を育成するとしていた。この精鋭職員とはいかなるものなのか、その定義は。どのように百人を選定し、どのように運用していく方針なのか。職員は、事務職だけではなく、保育園、学校、病院、消防など多種にわたっているが、これら全体を見据えた考えなのか。

答弁（夏野市長）百人の精鋭職員とは、個々の分野・業務に精通し、柔軟な発想と豊富な経験に基づいて、地域のニーズに答えて知恵を絞り、新しい政策提言を行い、国や県の担当者と伍して政策を議論することのできる職員である。市民ニーズに応えながら射水市の持っている力を伸ばし、より魅力的なまちにしていくなめには、高度な専門性を持ちながらも大局観をもって政策を組み立てることのできるより優良な人材を育てることが必要不可欠と考えている。選定・運用という面では、適材適所の人員配置に努めながら、個々の分野で経験を積み、専門性を養い、意欲を持って頑張っている職員を評価して引き上げることにより、職員全体のレベルアップを図りたいと考えているのであり、あらかじめ特定の職員を選定しようとするものではない。射水市が組織として最大の効果を挙げられるよう、職員のやる気を引き出し、行政のプロフェッショナルとしての力を発揮できるよう取り組んでいく。

問四 ワークセンター射水の機能の強化について

ハローワーク新湊廃止の代替措置として射水地域職業相談室、通称ワークセンター射水が平成20年度からスタートしたが、求人受付や雇用保険の手続きなど本来のハローワークの機能がない。ハローワーク高岡の混雑を緩和するためにも、ワークセンター射水の機能を強化していく必要があるのでは。また、正式なハローワークが射水市内に設置されるよう根気強く労働局に要望し続けていくことが重要では。

答弁（産業経済部長）地域職業相談室は、発足当初は3名の人員配置と求人閲覧端末5台であったが、平成21年7月に相談員1名の増員と端末機2台が増設された。また、平成22年6月には、職業紹介関係と雇用保険関係のシステムを統合した全国統一のシステムへと移行される予定であり、全国ネットでの求人検索や雇用保険に関するデータ照会が可能となり、失業給付の受給可能期間や再就職手当を念頭においた就職活動ができるなど職業紹介業務の向上が図られるものと考えている。指摘のとおり、残念ながら地域職業相談室では、事業主が行う求人や雇用保険の手続きはできない。経済の悪化に伴い多くの市民がハローワーク高岡に押し寄せている状況なので、地域職業相談室の機能の強化とともに、市内でのハローワーク設置を富山労働局など関係機関に要望していきたい。



可決した主な議案

- 1 平成21年度一般会計補正予算（第4号）
7億44万6千円を追加補正し、予算総額を395億8,034万円とするもの。
- 2 市長の給与の特例に関する条例の制定
市長の給料及び期末手当を30パーセント減額するため、特例条例を定めるもの。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正
人事院勧告並びに国及び他の地方公共団体の状況を勘案して、本市職員の勤務時間を週40時間から週38時間45分に変更するもの。
- 4 指定管理者の指定について
小杉社会福祉会館など22施設について、3年又は5年の期間で指定管理者を改めて指定するため、地方自治法の規定により議決するもの。

平成22年3月定例会

平成22年度当初予算等を審議

3月定例会は、平成22年度の一般会計予算のほか、10の特別事業会計などを審議する重要なものでした。次の3点について一般質問をしました。

問一 雇用の創出について

平成21年度に引き続き、国庫補助により計2億3千万円あまりの予算で「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」を実施して計202人の雇用に創出するとしている。また、市単独の事業として離職者の職業訓練に対する助成や非正規職員などを正規職員化した事業所に対する助成も実施している。厳

しい雇用情勢を受けて全市横断的に積極的に雇用対策に取り組むことに敬意を表する。

しかしながら、この国庫補助事業は平成23年度までであり、「ふるさと雇用再生特別基金事業」については民間企業等の新規雇用に対する助成、「緊急雇用創出事業」については離職者が次の就職先を見つけるまでのつなぎの臨時的雇用である。

これまでの市の定員適正化計画については、昨年4月1日現在で目標を23・4%超過達成している。市当局はこれまでどおり退職者の補充を抑制していく方針だが、技能労務職については合併前の5市町村時代の平成15年からまったく退職者の補充を行っておらず、臨時職員の配置で済ませている。ある職場では正規職員が配置されておらず、臨時職員だけで業務を行っているという実態もある。富山市や高岡市で、平成22年度採用の技能労務職の募集を行ったところ、相当数の応募があったという。

依然として先行きが不透明な経済・雇用情勢、近隣他市の職員採用の状況、現場の実態などを踏まえて、短期的に何とかしのぐような施策ではなく、中長期的で安定した雇用の創出という意味で、市や市の関連団体などで職員採用の門戸を開いてはどうか。

答弁（企画総務部長）緊急雇用創出事業等を取り組んでおり、積極的に臨時職員の雇用に努めている。正規職員の採用による雇用創出は少数かつ限定的な効果に留まるものと考えられる。今後は定員適正化計画に基づき職員数を削減する方針であり、適正な人員配置に努めていく。また、関連団体に対しては協力を求めていく。

問二 障害者自立支援法の廃止について

障害者自立支援法については、連立政権の政策合意により、この法を廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度を創設するとされている。この合意に基づき、総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部が設置され、自立支援法に代わる新法や新法への移行期間における自立支援法の手直しなどが鋭意検討されている。

これを受け、国の平成22年度予算では、低所得の障がい者等の福祉サービス及び補装具における利用者負担の軽減で107億円、グループホームなどの障がい福祉サービスの推進に5719億円が盛り込まれている。富山県においては、自立支援法の施行以来、知的障がい者などの地域移行を推進し、最も重要な「地域での住まいの場」としてグループホームの整備が進められ、平成22年度はグループホーム等設置推進事業に1億円超の予算が計上されている。

そこで、本市におけるこれまでの障がい者の地域移行の状況、地域移行の流れにあっても施設入所を希望されて待機されている重度の障がいの方の待機の状況、また、自立支援法廃止に向けての当局の見解を問う。

答弁（福祉保健部長）新政権により自立支援法の廃止と「応益負担」から「応能負担」への転換がされることを受け、地域生活支援事業の市民税非課税所帯等の利用者負担を無料にする方向で作業を進めている。

また、自立支援法が施行されて以来、13人が施設からグループホーム等に移行している。地域での生活が困難なため、施設入所を待機して

いる方は5名おられるが、引き続き必要な支援を行っていく。

問三 地域公共交通の拡充について

国土交通省は、人と地球にやさしい総合的な交通政策の柱とする「交通基本法」の制定をめざして検討会を立ち上げた。この交通基本法検討会は、「コンパクトから人へ」の政策転換の中で、危機的な状況にある地域公共交通を維持・再生し、人々の移動を確保するとともに、人口減少、少子高齢社会の進展、地球温暖化対策等の諸課題にも対応するため、交通政策全般にかかわる課題、将来の交通体系のあるべき姿、交通に係る基本的な法制のあり方等について基本的な検討を行っており、6月ごろに検討結果をまとめ、23年度予算に間に合うよう法案提出を目指している。

本市においては、地域公共交通の目玉としてコミュニティバスを運行しているが、市長提案理由説明の中で、利用率が伸びない地域については、地域の実情に即した見直しを行うとしているが、どのような手法で進めていく方針なのか当局の方針を問う。

国交省の交通基本法制定の動きと、万葉線や新幹線開業に伴うJR並行在来線の経営分離の問題を踏まえ、今後の地域公共交通のあり方を総合的に検討していく必要があると考えられるが、これに対しての当局の見解を併せて問う。

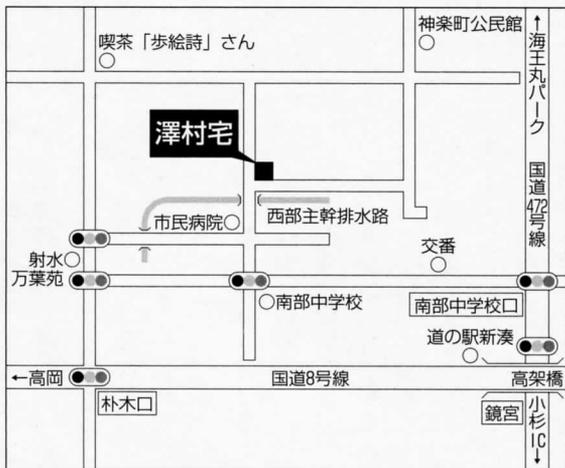
答弁（市民環境部長）コミュニティバスの見直しにあたっては、利用率の低い地域の住民と十分協議し、ニーズを的確に捉えた上で地域の特性に応じた利用しやすいものになるよう、運行形

可決した主な議案

- 1 平成22年度一般会計当初予算
前年度比3.99%増の367億3,674万円の予算総額。子ども手当給付事業等が主な増加要因。市当局は市民生活応援予算と銘打っている。
- 2 平成22年度特別事業会計予算
国民健康保険事業をはじめとした10の特別事業の当初予算。総額は292億6,606万円で前年度比4.0%の減。
- 3 平成21年度一般会計補正予算（第7号）
6,408万9千円を追加補正し、予算総額を398億6,442万9千円とするもの。
- 4 子ども医療費助成に関する条例の一部改正
助成対象を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡大するもの。

態や運行システムなどの調査分析を、地域公共交通の専門コンサルタントのアドバイスを受けて行う。併せて、既存路線の検証も行う。また、国が制定を検討している「交通基本法」の趣旨を踏まえ、今後、万葉線やJR並行在来線を含めた市の総合的な交通体系のあり方を研究していく。

ご意見をお聞かせください！



澤村 理の自宅：〒934-0054 射水市神楽町55 (市民病院のすぐ近くです。) T E L 0766-84-0655 / F A X 0766-84-0695 E-Mail : o_sawamura@po9.canet.ne.jp

澤村 理へのご意見・ご要望・激励をお待ちしています。

当選して以来、何もかも初めての経験ばかりでどうすればいいのか戸惑うことも多々ありましたが、言うまでもなく一年生議員でまだまだ未熟者でありました。しかしながら、射水市民9万5千人からたったの26人の議員に選出されたことの重みを噛みしめ、「これではいけない！」と自戒しながら毎日過ごしている次第です。射水市が誕生して5年目。建築の過程で例えば、固まった基礎に柱を建てる段階ではないでしょうか。後世の居住者になんてこんな構造にしたんだと叱責を受けられないようにしなければなりません。統合庁舎問題をはじめとして市政の射水市全体にとって何がベストなのか、正しい方向性を導き出さねばならないと考えておりますので、どうかこれからもご支援並びにご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。

あとがき